

コラボヘルス推進事業に関すること

1. コラボヘルス推進事業の目的

健康に関する施策を会社と健保が協働(コラボ)して行うことで、従業員の生活習慣病予防対策等、保健事業を効率的に進め、元気にイキイキと働ける環境の構築を目指します。

2. 健診結果の取り扱いについて

特定健康診査(40歳以上実施)については、「高齢者医療確保法」に基づき、特定保健指導を行うためにブリヂストン健康保険組合と事業所が健診データを共同利用致します。

また、統計的な健康情報の把握や生活習慣病予防の保健指導を行うために、40歳未満の定期健康診断の健診データについても、共同利用致します。

3. 具体的な事業内容

(1) 健診結果およびリスク保有者^(※)データの提供による保健指導

事業名	特定保健指導・若年者メタボ対策・重症化予防対策
共同利用するデータ	生活習慣病関連項目
事業所が実施する法定健診、健保組合が実施する特定健診等の「生活習慣病関連項目(血圧・血糖・脂質など)及びその検査値が保健指導判定値を上回る方について、事業所の健診担当者等に情報を共有し、該当者への事後指導に活用します。	

(2) 高リスク保有者に対する医療機関への受診勧奨

事業名	重症化予防対策
共同利用するデータ	生活習慣病の発症リスクが高い方の未受診情報 (例:血圧が高く、受診勧奨判定値を上回る方で医療機関を受診していない等)なお、病歴等の情報は含みません。
該当者に対して、健保組合より「重症化予防のためのお知らせ」のお手紙と電話での受診勧奨を行います。同時に、健保から事業所の健康づくり責任者に対して情報を共有し、該当者への受診勧奨に活用します。	

受診勧奨に関する具体的な方法は、実施頂く際に詳細のご案内を致します

(※)生活習慣病項目と各種判定値

健診項目		保健指導判定値	受診勧奨判定値
血圧	収縮期(mm Hg)	130	180
	拡張期(mm Hg)	85	110
脂質	中性脂肪(mg/dl)	150	—
	HDL-C(mg/dl)	39	—
血糖	空腹時血糖(mg/dl)	100	—
	HbA1c(%)	5.6	8.0

4. 共同利用の管理体制

対象者	ブリヂストン健康保険組合の加入者	
共同利用の範囲	会社	健康づくり責任者・健診担当者・産業保健スタッフ
	健保	健保職員
利用責任者	会社	健康づくり責任者
	健保	常務理事

※共同利用に関する詳細は後日健保 HP に掲載予定です。

～コラボヘルス推進の為に健診結果等の共有・活用は、個人情報保護に関する法律第 23 条 5 項に基づき実施致します～

(参考)個人情報保護に関する法律

(第三者提供の制限)第 23 条

5 次に掲げる場合において、当該個人データの提供を受ける者は、全各項の規定の適用については、第三者に該当しないものとする。

—中略—

三 特定の者との間で共同利用される個人データが当該特定の者に提供される場合であって、その旨並びに共同して利用される個人データの項目、共同して利用するものの範囲、利用する者の利用目的及び該当個人データの管理について責任を有する者の氏名又は名称について、あらかじめ本人に通知し、または本人が容易に知りえる状態に置いているとき。

以上